

撮影企画書（事前協議用）

兵庫県環境部 自然鳥獣共生課 宛

年 月 日

所在地

法人名

担当者

電話 FAX

E-mail

撮影の種別	☐ 写真撮影 ☐ 映画・テレビ撮影 ☐ ビデオ撮影
撮影日時	年 月 日（ 曜日） 時 分～ 時 分（ 時間）
撮影場所	_____m ² 撮影場所は別図のとおり（砥峰高原・峰山高原）
撮影内容	<概要>
	・一般利用者の通行等の規制 無 ・ 有 ・同じ場所に1時間以上留まって行う作業 無 ・ 有 ・仮設工作物の設置（セット等） 無 ・ 有（内容：_____） ・木道または散策道以外のすすき草原への立ち入り（砥峰高原で撮影を行う場合のみ記入） _____ 無 ・ 有（内容：人数 名、馬の有無）
人数	☐ カメラマン 名 ☐ モデル 名 ☐ 出演者 名 ☐ スタッフ 名 ☐ その他 名 合計 _____ 名
持ち込み機材	☐ VTR 台 ☐ 写真機 台 ☐ 三脚 台 ☐ モニター 台 ☐ レフ版（寸法 m× m） その他 _____
番組名	番組名・雑誌名等（ _____ ）
雑誌名	放送日・発売日等（ _____ ）
一般利用者対策	
県および町からの協力依頼	・撮影写真等の無償提供（モデル・出演者の意向も確認） 可 ・ 不可 ※自然公園の利活用として、県および町では公園内の商用撮影を推進しています。 提供頂いた写真等は、商用撮影PRホームページへの掲載など検討しています。注(11)参照
当日の責任者	_____ 当日の連絡先（携帯） _____

※ できるだけ詳細に記入ください。企画書・台本等、既存の資料があれば添付してください。

＜自然鳥獣共生課記入欄＞

年	月	日	受付	県立自然公園条例申請	要	・	不要
年	月	日	回答	公有財産規則に係る申請	要	・	不要
				その他（	）		

撮影に関する注意事項

撮影にあたっては、以下の事項を遵守してください。

- (1) 撮影にあたっては撮影概要書及び申請書に示された人数、及び時間の範囲で行うこと
- (2) 撮影にあたっては高原利用者の妨げとなる行為のないよう注意すること
- (3) 撮影にあたって、すすきの育成地への立ち入りは原則禁止するが、兵庫県の手可ないし了解を得て立ち入る場合は、すすきへの被害が生じないように細心の注意を払うこと
- (4) 撮影の関係者は取材者用の腕章（自社腕章等）もしくは身分証を着用すること
- (5) 撮影行為者が出したゴミは、撮影行為者が持ち帰ること
- (6) 撮影にあたり、機材や車両等の保管場所又は控室等が必要な場合は、撮影行為者自らがその負担において確保すること
- (7) 撮影に関する電源は、バッテリー等の機材を撮影行為者側で用意すること
- (8) 当該用地内の物件の全部及び一部を滅失、毀損した場合は、撮影行為者の負担で原状回復すること
- (9) 撮影にあたり、不慮の事故、苦情等が発生した場合、撮影行為者の責任において速やかに誠意ある対応を行うこと
- (10) その他、兵庫県、神河町の職員及びとのみね自然交流館管理人の指示に従うこと
- (11) 撮影写真等の無償提供について「可」と申請いただいた方には、後日県および町からご連絡させていただくことがございます。ご協力よろしくお願いします。

※利用のための規制※

砥峰高原は雪彦峰山県立自然公園の第2種特別地域に該当します。

県立自然公園条例（兵庫県条例第80号）第15条では、特別地域内において何人も以下の行為を行ってはならないと規定されています。

- ①当該自然公園の利用者に著しく不快の念を起こさせるような方法で、ごみその他の汚物又は廃物を捨て、又は放置すること
- ②著しく悪臭を発散させ、拡声器、ラジオ等により著しく騒音を発し、展望所、休憩所等をほしいままに占拠し、嫌悪の情を催させるような仕方客引きをし、その他当該自然公園の利用者に著しく迷惑をかけること。

【撮影企画書（事前協議用）提出先】

神河町役場 ひと・まち・みらい課 宛

メールアドレス：hitomachimirai@town.kamikawa.hyogo.jp

TEL 0790-34-0971 FAX 0790-34-0691

写真・映像等の掲載承諾書

私たちは、兵庫県環境部自然鳥獣共生課および神河町ひと・まち・みらい課（以下、「県等」という。）に対し、 年 月 日雪彦峰山県立自然公園砥峰高原内で行われた撮影において、私たちが写っている写真及び映像等を下記の目的と方法を使用することを承諾します。

写真及び映像等は県等へ提供し、下記に定める範囲で使用している限り、(1)肖像権、プライバシー権、パブリシティ権等の一切の権利を行使しない事、(2)全身及び身体の一部を撮影した作品の公表・使用等一切の利用行為に関する許可を与える事、並びに(3) 公表・使用等一切の利用行為にかかる写真、動画等の選択、創作・変形・合成等その作品の表現についての異議申し立てを一切行わず、著作権、著作者人格権等の権利の主張あるいは行使その他何らの請求も行わない事に、それぞれ同意します。

記

- 1 提供された写真及び映像等は、県等が行う自然公園の広報活動のために使用し、これ以外の目的には使用いたしません。
- 2 写真及び映像等の使用は、県等が行う説明会等及び外部メディア(フェイスブック、Instagram、X 等)が含まれます。
- 3 写真及び映像等の使用期間はありません。
- 4 プライバシー保護のため、写真及び映像等の使用媒体へ氏名の掲載はいたしません。

本承諾書記載の内容に自ら同意する権限が有ることを保証し、以下に署名します。

年 月 日

氏名：_____

氏名：_____

撮影者：_____